【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第49期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　米津　秀二
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の１
【電話番号】	０５６９（２９）０２０２（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　コーポレート推進部担当　　富田　高平
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の１
【電話番号】	０５６９（２９）０２０２（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　コーポレート推進部担当　　富田　高平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 中間会計期間	第49期 中間会計期間	第48期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	3,321,490	3,362,869	6,569,307
経常利益	（千円）	41,507	25,743	139,641
中間（当期）純利益	（千円）	28,374	10,281	83,612
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	681,012	681,012	681,012
発行済株式総数	（千株）	11,660	11,660	11,660
純資産額	（千円）	2,538,511	2,588,877	2,578,045
総資産額	（千円）	5,378,943	5,484,890	5,285,285
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	2.66	0.96	7.84
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	2.50	2.50	5.00
自己資本比率	（%）	47.2	47.2	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△11,540	△91,656	99,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△115,791	103,149	△300,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	171,519	171,122	81,128
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,121,653	1,139,328	956,713

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、高水準の賃上げの継続やインバウンド需要の堅調な推移を背景に、緩やかな回復基調が期待されております。反面、為替相場の不安定な推移に伴う原材料やエネルギー価格の高止まり、物流コストの上昇や人手不足に起因する人件費の増加など、企業を取り巻くコスト負担は深刻さを増しています。さらに、インフレリスクに伴う消費行動の慎重化など、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続いています。

当業界におきましても、インバウンド効果等による需要の回復は見られるものの、持続的な賃上げへの対応や採用コストの上昇、仕入・物流価格の高止まりなど、厳しい経営環境が継続いたしました。

このような環境の中で、当社は企業理念として掲げる「健康づくり、幸福づくり、人づくり」の具現化に向けて、お客さまの生活を支えるための商品開発や情報・サービスを多角的・多面的に拡充するトータルライフ・ケアを推進してまいりました。また、当社ならではの「ふれあい業」による人と人との絆によるヒューマンネットワークを広げ、お客さまや市場に継続的に評価をいただくことに努め、収益力と企業体質の強化を図ってまいりました。

その結果、当中間会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

（経営成績）

当中間会計期間における経営成績は、売上高は3,362百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は22百万円（前年同期比30.3%減）、経常利益は25百万円（前年同期比38.0%減）、中間純利益は10百万円（前年同期比63.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①家庭医薬品等販売事業（小売部門・卸売部門）

小売部門においては、仕入・原料コスト等の増加に対応すべく販売価格等の改定を実施し、利益率の改善に努めました。加えて、多様化する社会にあったトータルライフ・ケアの推進のために商品開発やリニューアルについても実施しました。事業基盤の強化としては、配置薬などの委託販売を推進することにより、安定した収益基盤の確立や新たな顧客への販売と継続的な販売に取り組みました。また、生産性向上のため、商品群やサービス形態によるカテゴリー別のアクションプランの策定と実行を促進しました。

今後は積極的な採用活動と共に、お客さまとのふれあいの強みを活かして更なる新しいサービスや価値創造に注力してまいります。

卸売部門においては、他企業のストアＰＢ（プライベートブランド）の拡大やクロスセルの実施により販売の拡大に努めました。また、夏季商品等の継続的な販売や熱中症対策商品等の販売にも注力し、販売を高めてまいりました。ＥＣ事業（インターネット通信販売事業）につきましても、安定的な収益基盤の構築を図りました。

その結果、売上高は2,976百万円（前年同期比2.1%増）、セグメント損失は29百万円（前年同期はセグメント損失27百万円）となりました。

②売水事業部門

売水事業部門においては、防災備蓄や熱中症対策を背景にミネラルウォーター宅配市場の需要が高まる中、主力の飲料水（12Lボトル）の売上が堅調に推移しました。一方で、水関連商品等のサイドメニューについてはラインアップの拡充を図ったものの、売上は前年同期を下回る結果となりました。また、半田新プラントの製造につきましては、生産性及び品質の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は386百万円（前年同期比4.9%減）、セグメント利益は51百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における資産合計は5,484百万円となり、前事業年度末に比べ199百万円増加いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産の増加107百万円及び現金及び預金の増加82百万円によるものであります。

当中間会計期間末における負債合計は2,896百万円となり、前事業年度末に比べ188百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加300百万円及び長期借入金の減少96百万円によるものであります。

当中間会計期間末における純資産合計は2,588百万円となり、前事業年度末に比べ10百万円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加24百万円及び利益剰余金の減少16百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の48.8%から47.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,139百万円（前年同期比1.6%増加）となりました。当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。なお、資金の源泉及び流動性に係る情報として追加して記載すべき事項はありません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は91百万円（前年同期は11百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の増加額132百万円、棚卸資産の減少26百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は103百万円（前年同期は115百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の減少100百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は171百万円（前年同期は171百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の増加300百万円、長期借入金の返済による支出96百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

該当事項はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入及び全国に営業所展開をしている労働集約型の業態であることから人件費、地代家賃、車輌運行費、リース料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

また運転資金は主に営業活動から生ずるキャッシュ・フローにより賄っておりますが、賞与支払や設備投資資金の調達には必要に応じて金融機関からの借入を行っております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,660,734	11,660,734	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,660,734	11,660,734	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	11,660	―	681,012	―	224,177

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マサユキコーポレーション	愛知県半田市亀崎月見町２丁目58-１	1,625	14.92
山田　正行	愛知県半田市	334	3.07
早乙女　修司	栃木県小山市	255	2.34
吉田　満	埼玉県深谷市	201	1.84
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町３丁目39-10	200	1.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	194	1.79
中京医薬品従業員持株会（きずな会）	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の１	168	1.54
杉浦　直幸	三重県桑名市	153	1.40
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	150	1.37
山田　正人	愛知県半田市	145	1.33
計	－	3,428	31.49

（注）上記の他、自己株式が775千株あります。なお、自己株式には、従業員向け株式給付の信託口が保有する当社株式194千株を含んでおりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　970,300	1,949	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　10,664,500	106,645	同上
単元未満株式	普通株式　25,934	－	－
発行済株式総数	11,660,734	－	－
総株主の議決権	－	108,594	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中京医薬品	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の１	775,400	194,900	970,300	8.3
計	－	775,400	194,900	970,300	8.3

（注）他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「従業員向け株式給付」制度の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８-12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,315,035	1,397,541
受取手形、売掛金及び契約資産	607,409	715,007
電子記録債権	32,651	57,436
商品及び製品	648,497	608,877
委託商品	420,156	421,169
仕掛品	76	87
原材料及び貯蔵品	28,001	40,486
その他	68,520	91,093
貸倒引当金	△6,565	△8,181
流動資産合計	3,113,785	3,323,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	399,451	385,799
土地	1,196,678	1,196,678
その他（純額）	44,510	39,537
有形固定資産合計	1,640,640	1,622,014
無形固定資産	47,864	47,277
投資その他の資産		
前払年金費用	78,365	81,406
その他	404,785	411,004
貸倒引当金	△155	△331
投資その他の資産合計	482,995	492,079
固定資産合計	2,171,500	2,161,371
資産合計	5,285,285	5,484,890
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	291,929	292,378
電子記録債務	73,083	67,764
短期借入金	760,000	1,060,000
１年内返済予定の長期借入金	193,368	193,368
未払法人税等	31,387	16,732
賞与引当金	169,000	152,950
その他	324,936	342,258
流動負債合計	1,843,704	2,125,451
固定負債		
長期借入金	471,346	374,662
退職給付引当金	157,070	155,835
株式給付引当金	37,399	40,432
長期未払金	178,120	178,120
その他	19,599	21,511
固定負債合計	863,535	770,561
負債合計	2,707,240	2,896,012

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,012	681,012
資本剰余金	526,904	525,634
利益剰余金	1,606,766	1,589,865
自己株式	△292,027	△287,611
株主資本合計	2,522,655	2,508,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,389	79,976
評価・換算差額等合計	55,389	79,976
純資産合計	2,578,045	2,588,877
負債純資産合計	5,285,285	5,484,890

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	3,321,490	3,362,869
売上原価	1,478,779	1,555,170
売上総利益	1,842,711	1,807,698
販売費及び一般管理費	※ 1,810,376	※ 1,785,172
営業利益	32,335	22,525
営業外収益		
受取利息	516	1,048
受取配当金	4,804	3,334
受取家賃	7,568	8,267
その他	2,758	1,324
営業外収益合計	15,648	13,974
営業外費用		
支払利息	6,475	10,755
その他	0	1
営業外費用合計	6,476	10,756
経常利益	41,507	25,743
特別利益		
固定資産売却益	4,068	－
特別利益合計	4,068	－
特別損失		
投資有価証券償還損	－	38
固定資産除売却損	0	－
特別損失合計	0	38
税引前中間純利益	45,576	25,705
法人税、住民税及び事業税	23,949	3,673
法人税等調整額	△6,747	11,750
法人税等合計	17,202	15,424
中間純利益	28,374	10,281

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	45,576	25,705
減価償却費	24,188	22,926
のれん償却額	17,819	8,131
貸倒引当金の増減額（△は減少）	769	1,793
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,124	△1,235
株式給付引当金の増減額（△は減少）	1,877	3,033
賞与引当金の増減額（△は減少）	11,750	△16,050
受取利息及び受取配当金	△5,321	△4,382
投資有価証券償還損益（△は益）	－	38
支払利息	6,475	10,755
固定資産売却損益（△は益）	△4,068	－
売上債権の増減額（△は増加）	△116,994	△132,383
棚卸資産の増減額（△は増加）	△78,892	26,111
仕入債務の増減額（△は減少）	110,600	△4,870
未払費用の増減額（△は減少）	12,083	1,015
その他	5,254	△12,652
小計	29,994	△72,064
利息及び配当金の受取額	5,321	4,382
利息の支払額	△6,475	△10,755
法人税等の支払額	△40,380	△18,929
法人税等の還付額	－	5,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,540	△91,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△100,031	100,108
有形固定資産の取得による支出	△32,472	－
無形固定資産の取得による支出	－	△4,333
有形固定資産の売却による収入	9,832	2,485
投資有価証券の償還による収入	－	4,818
貸付金の回収による収入	300	300
保険積立金の積立による支出	△3,461	－
その他	10,041	△229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,791	103,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	70,000	300,000
長期借入れによる収入	250,000	－
長期借入金の返済による支出	△113,062	△96,684
リース債務の返済による支出	△8,215	△4,917
自己株式の取得による支出	－	△16
配当金の支払額	△27,203	△27,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,519	171,122
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	44,187	182,615
現金及び現金同等物の期首残高	1,077,466	956,713
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,121,653	※ 1,139,328

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	797,327千円	792,052千円
賞与引当金繰入額	153,862	152,645
退職給付費用	23,189	16,365
貸倒引当金繰入額	2,554	2,735

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,379,684千円	1,397,541千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△258,030	△258,212
現金及び現金同等物	1,121,653	1,139,328

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会（注）	普通株式	27,164	2.5	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金515千円（従業員向け株式給付信託口515千円）を含んでおります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会（注）	普通株式	27,182	2.5	2025年９月30日	2025年12月10日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金510千円（従業員向け株式給付信託口510千円）を含んでおります。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会（注）	普通株式	27,182	2.5	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金493千円（従業員向け株式給付信託口493千円）を含んでおります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会（注）	普通株式	27,213	2.5	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金487千円（従業員向け株式給付信託口487千円）を含んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間損益計算書計上額（注）３
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計				
	小売部門	卸売部門						
売上高								
小売販売及び卸売販売	1,405,550	1,032,753	405,806	2,844,111	475	2,844,587	－	2,844,587
配置販売	476,903	－	－	476,903	－	476,903	－	476,903
顧客との契約から生じる収益	1,882,454	1,032,753	405,806	3,321,014	475	3,321,490	－	3,321,490
外部顧客への売上高	1,882,454	1,032,753	405,806	3,321,014	475	3,321,490	－	3,321,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	787	787	－	787	△787	－
計	1,882,454	1,032,753	406,594	3,321,801	475	3,322,277	△787	3,321,490
セグメント利益又は損失（△）	△14,247	△13,271	59,854	32,335	－	32,335	－	32,335

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

２．調整額はセグメント間取引消去によるものです。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間損益計算書計上額（注）３
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計				
	小売部門	卸売部門						
売上高								
小売販売及び卸売販売	1,396,342	1,151,267	386,072	2,933,682	306	2,933,989	―	2,933,989
配置販売	428,880	―	―	428,880	―	428,880	―	428,880
顧客との契約から生じる収益	1,825,223	1,151,267	386,072	3,362,562	306	3,362,869	―	3,362,869
外部顧客への売上高	1,825,223	1,151,267	386,072	3,362,562	306	3,362,869	―	3,362,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	495	495	―	495	△495	―
計	1,825,223	1,151,267	386,568	3,363,058	306	3,363,365	△495	3,362,869
セグメント利益又は損失（△）	△13,749	△15,408	51,683	22,525	―	22,525	―	22,525

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

２．調整額はセグメント間取引消去によるものです。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	2円66銭	0円96銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	28,374	10,281
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	28,374	10,281
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,663	10,681

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．従業員持株会信託口及び従業員向け株式給付信託口が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

（前中間会計期間204,047株、当中間会計期間194,967株）

（重要な後発事象）

（事業譲受）

当社は、2026年10月13日開催の取締役会において、前花薬品株式会社の一部地域の保有する顧客を譲り受けることを決議し、2026年10月30日に事業譲渡契約を締結いたしました。

１．企業結合の概要

(１)事業譲受の目的

当社は「中期経営計画」の重要取り組み方針の一つとして、「顧客の拡充・新規営業所の開設」を掲げ、既存事業と親和性の高い周辺地域の強化、販売地域の拡大を図っております。

当社ヘルス・ケア事業の事業規模拡大、付加価値向上に寄与するものと判断したことから本事業を譲り受けることを決議いたしました。

(２)相手先企業の名称及び事業内容

相手先の名称　　前花薬品株式会社

事業の内容　　一般家庭向け配置薬

(３)企業結合日

2027年１月１日

(４)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

２．事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点で算定中であります。

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点で算定中であります。

５．企業結合により受け入れた資産の額並びにその主な内訳

現時点で算定中であります。

２【その他】

１．当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……27,213千円

（ロ）１株当たりの金額……２円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月10日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金487千円（従業員向け株式給付信託口487千円）を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株 式 会 社 中 京 医 薬 品

取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 東 海 会 計 社
愛知県名古屋市

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山 本 哲 平

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　早 川 弘 晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京医薬品の2026年４月１日から2027年３月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京医薬品の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。